

No.14 多発している玉掛用具 - 飛来・落下の死亡災害事例（2022年）

2022年発生月	発生時	死亡災害事例	業種 (小) コード	起因物 (小) コード	事故の型 コード	労働者規模
12	8～10	重量2.8tの水槽を、25tラフテレーンクレーンでつり上げ中に、耐荷重1.6tのナイロンスリングが破断し、つり荷下で作業中の1次及び3次下請労働者2名が下敷となり死亡。クレーンフックにナイロンスリングを介して、玉掛用ワイヤロープをかけて吊っていた。	030102	372	4	30～49
12	8～10	重量2.8tの水槽を、25tラフテレーンクレーンでつり上げ中に、耐荷重1.6tのナイロンスリングが破断し、つり荷下で作業中の1次及び3次下請労働者2名が下敷となり死亡。クレーンフックにナイロンスリングを介して、玉掛用ワイヤロープをかけて吊っていた。	030102	372	4	1～9
11	8～10	被災者は川に仕掛けていたさけ捕獲用の網をジブクレーンで吊り上げ、旋回し、河川敷にある木枠の中にいれる作業を行っていた。網を手繰り木枠に誘導するため、網に近づいたところ、網内に残っていた石（直径30センチ、重さ20キロ程度）が落下し、被災者の頭頂部に当たり、脳挫傷により死亡したものの。	070209	372	4	1～9
10	6～8	自社の資材置き場で、定格荷重が2.8トンの天井クレーンを用い、高圧電線鉄塔の組立用機械の部材2点（重さ1.72トン、同0.57トン）を、トラックの荷台から倉庫の2階まで荷上げる作業中、玉掛けに用いていたワイヤロープ2本のうちの1本が切断した。2段重ねになっていた部材のうちワイヤロープで固定していなかった重さ0.57トンの部材が滑り落ちて落下し、トラックの荷台上に居た	030301	372	4	50～99

		被災者に直撃した。				
9	8 ～ 10	資材置場で、天井クレーンに玉掛用チェーンスリングを設置し、重量約760キログラムの敷鉄板の玉掛用にあけられていた穴にチェーンスリングのフックを通し、敷鉄板をつり上げ、ダンプトラックの荷台に積み込んでいたところ、敷鉄板が、チェーンスリングのフックから外れ、天井クレーンを操作していた作業員の上に落下した。	040301	372	4	1 ～ 9
7	16 ～ 18	ガントリークレーンを使用し、コンテナ船からフラットラックコンテナという特殊コンテナに積載したトラックのシャシー2台を吊り上げていたとき、コンテナのコーナーキャスティングに玉掛けした玉掛用具が2か所外れ、コンテナが反転したことでシャシーが落下した。玉掛作業に従事していた作業員3名の内、シャシーの下敷きになり1名が死亡、もう1名が腎臓損傷、脾臓損傷などの重症を負ったもの。	050202	372	4	10 ～ 29
6	8 ～ 10	被災者は、廃棄予定の船の係留ロープをジブクレーンで移動させるに当たり、玉掛け作業を行った。約5m程度つり上げたところで玉掛けに使用していたワイヤロープが破断し、つり上げていた係留ロープが被災者の頭上に落下し、下敷きになったもの。	011501	372	4	10 ～ 29
5	14 ～ 16	木造集合住宅建築工事において、移動式クレーン（吊り上げ荷重12.0tホイールクレーン）を用いて壁材である合板55枚の束（大きさ不揃いの3種類、総重量計1t）を建築中の家屋の2階に搬入する作業中、玉掛用具から荷が落下し、玉掛をした被災者が下敷きとなったもの。合板は落下後一度地面に着き被災者の方へ倒れたもの。玉掛方法はスリンベルト2本で絞りによる方法であった。	030202	372	4	30 ～ 49
3	8 ～ 10	現場の前に置場に寄って資材をダンプに積む際、移動式クレーン（つり上げ荷重2.9t、建柱車兼用）で荷（バンド結束した組立式鋼鉄製電柱の部材4本（総重量617kg、長さ約4.5m、縦横約80cm））をつって約5m横移動したとき、ワイヤロープ1本つりの荷がフックから外れて落ち、被災者が下敷きとなり骨盤骨折で死亡した。被災者は玉掛け後、介添えロープを持つため下にいたと推測され	030301	372	4	30 ～ 49

		る。				
3	12 ～ 14	被災者は単独で天井クレーン（つり上げ荷重2.8 t）を操作して、H鋼（重量1.1 t、全長5.5 m）を移動させる作業を行っていたところ、H鋼の下敷きになっている状態を同僚に発見された。	011209	372	4	1 ～ 9
1	10 ～ 12	木造住宅建築工事現場において、現場で使用する耐震用合板の束（長さ3 m×幅1 m×厚さ46 cm、重量約950 Kg）を積載型トラッククレーンで、建築中の建物2階に吊り込む作業をしていたところ、荷を吊っていたベルトスリングから荷の合板が落下し、積載型トラッククレーンに積まれた荷の上でクレーン操作を行っていた被災者が下敷きとなったもの。	040301	372	4	10 ～ 29

出典：<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/tok/anst00.html>(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202311_03.html